

2020年7月17日

学生の皆さん

立命館大学 学生部

新型コロナウイルス感染症に関わる課外自主活動の今後の在り方について

(2020年7月17日更新)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、立命館大学では2020年5月7日に「新型コロナウイルス感染拡大に対する立命館大学の行動指針（BCP）」（以下、本学BCP）を発効し、課外自主活動を含め、各種対応をすすめてきました。

特に、政府から発出された「緊急事態宣言」の解除以降は、「感染および感染拡大防止の取り組みが十分に実施できる」と認められた団体に限り、規模や内容を制限した上で一部の活動を認める（限定的な活動再開）対応をしています。本学BCP「レベル2」においては、「各クラブ等から感染拡大予防策を含む活動計画の申請に基づき、面談等を実施して個別に限定的な活動再開の判断」をしており、当面のところ、これらの対応を継続する」（法人危機対策本部2020年6月15日）に基づき、引き続き、この対応を継続します。（活動再開のための申請方法等は以下を参照してください）

また、7月末まで中止または延期を要請（<http://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=1681>）している、地域交流やイベント・合宿等の活動については、限定的な活動再開が認められた団体のみを対象に、8月1日以降の活動申請を受け付けることとします。申請内容を確認し、新型コロナウイルス感染拡大防止策等が十分に講じられている場合、地域交流やイベント・合宿等の活動を認めることがあります。具体的な申請の方法等は限定的な活動再開が認められた団体を対象に個別案内をします。

なお、こうした判断は、政府や自治体からの要請状況、感染拡大の状況等により変動することがあります、予めご理解をお願いします。（変更の際は、改めて通知することとします。）

活動再開に関わる申請について、8月3日（月）～8月16日（日）の期間は受付を停止します（活動再開団体の地域交流やイベント・合宿等の活動申請も同様）。

これは、大学一斉休業[8/11（火）～8/14（金）]の前に、学生部として申請を受付、各団体との確認を行う必要があるためです。この間、申請内容や面談を通じて、各団体が新型コロナウイルス禍を自分事として理解し、団体ごとの活動特性に応じた十分な対策ができることを確認し、限定的な活動再開を認めてきています。7/16時点では、延べ216団体から活動再開に向けた申請があり、48団体が活動を再開しています。この確認には、各団体の活動や特性を踏まえ、現時点で考え得る最大限の新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を学生の皆さんと共に知恵を出し合いながら検討していること、部員一人ひとりが新型コロナウイルスの脅威を理解し、部全体で徹底して対策をすすめることが出来る工夫も併せて検討していることから、3週間～1か月以上の期間を要する場合があります。

このように活動再開に向けては、一定の期間を要するという点もご理解いただき、各団体内

での検討および申請をしてください。

普段通りの活動が出来ない状況において、学生の皆さんは不安や負担を感じる時期が続いていると思います。こうした状況を終息させるため、今一度、一人ひとりの自覚と責任ある行動について考え、実践してください。慎重な行動を心がけて感染拡大の防止に務め、クラスター（集団感染）を発生させないために「密閉」「密集」「密接」の3条件を徹底して回避しましょう。学生部も皆さんの活動環境が少しでも前進するよう一緒に取り組んでいきます。

学生の皆さんは、上記の内容を踏まえ、今後もしっかりと考え行動してください。

※既に「新型コロナウイルス感染拡大を受けた課外自主活動の自粛について（2020年5月26日更新）」以降の対応を踏まえ、学生部（学生オフィス・スポーツ強化オフィス）との相談等が始まっている団体、または完了している団体については、その中で確認されたことを踏まえた対応を進めてください。

<限定的な活動再開に向けたステップおよび申請方法>

以下のステップで確認のうえ、限定的な活動の再開を認めていきます。

- (1) 各団体において、コロナ禍を踏まえたリスクの範囲を理解し、それを回避するために工夫する点を検討してください。（適宜、顧問・部長・指導者等への相談も進めてください。）

※5月26日に学生部長より各団体執行部学生を対象にした「立命館大学課外自主団体の活動の再開をめざして」をmanaba+Rにて通知しています。この内容を十分に理解した上で検討をすすめてください。（体育会に所属する学生に対しては、主務の学生を通じて、別途ご連絡をしています）

- (2) 各団体での検討を踏まえ、以下に記載する「事前相談フォーム」へ必要事項の記入を行い、学生部へ提出してください。
- (3) 学生部から各団体に対して、事前相談フォームに記載された内容を踏まえた確認結果をフィードバックします。（事前相談フォームの提出状況に応じ、内容の確認に時間を要する場合がありますので、予めご了承ください。）
- (4) 活動再開に向けては、各団体の計画等を踏まえ、学生部との面談（オンライン、TEL等）が必須となります。この面談を踏まえ、個別に限定的な活動再開についての判断を行います。学内の施設利用の可否等を含めた判断の結果については、この面談を踏まえ、後日、各団体にお伝えをします。

●限定的な活動再開に向けて学生部が各団体と確認をする点

- ① 部員の体調を一定期間（14日間以上）継続的に把握し、体調の悪化や不良がある部員を速やかに発見し活動に参加させない等の対処ができること
- ② 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下で活動を再開することのリスクを理解し、他方で大学がそれを認めることの趣旨を理解できていること。人数・活動場所・時間・形態等を一定程度制限し、活動をすることの意味が説明をできること

- ③ 部長・顧問・指導者等との連携を十分にとることができ、かつ部内での指揮命令系統が明確であること（有事に活動を休止するなど、迅速に対応できる体制が整っていること）
- ④ 学外の施設を利用する必要がある場合は、その施設の利用方針も遵守すること
- ⑤ 上記事項を継続して実施できるよう、各団体の特性を踏まえた「感染対策」を作成し提出をすることを求めます。

●活動を再開するに向けた相談方法（WEB フォーム）

- 活動を再開するに向けた状況や背景等を確認させていただきます。
- 以下の「事前相談フォーム」（WEB）に必要事項を記入の上、大学（学生部）からの返信を待ってください。
- この相談に向けては、「顧問・部長等」の事前確認も必要となります。
- 活動の限定的な再開を認めるかどうかは、この相談の中で各団体に個別お伝えをします。

■事前相談フォーム（WEB）

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20200619124039439502995>



以 上

<お問合せ・団体での感染の疑い等発生した場合の相談など連絡先>

衣笠学生オフィス 075-465-8167

BKC 学生オフィス 077-561-3917

OIC 学生オフィス 072-665-2130

スポーツ強化オフィス 077-561-3977

※平日 10:00～16:00 開室（TEL は 9 : 00～17 : 30）

※開室時以外はキャンパスインフォメーション・管理室

（衣笠：075-465-8144、BKC：077-561-2621、OIC：072-665-2020）

にご連絡ください